

中小企業者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策支援



店舗等衛生環境改善事業補助金

新型コロナウイルス感染症対策のためのガイドラインに沿って実施する衛生環境設備の設置および改修等の事業に対して補助します。

補助対象事業

県が策定している「福島県飲食業等における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」のほか、国が業種別に定めたガイドラインに基づく感染拡大予防のための衛生環境を改善させるための事業

※令和3年4月1日から12月28日までに実施する事業であること

補助限度額

30万円以内(定額)

補助対象者

中小企業者等で、市内に事業所を有する法人および個人の方、または前述に記載のある者を構成員とする任意団体等

補助対象業種

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(理容業、美容業、クリーニング業等)、娯楽業、不動産取引業、療術業など接客を伴う業種

募集期間 7月30日(金)まで

午前9時～午後5時

※土日・祝日を除く。

その他

4月1日以降に実施された事業について、さかのぼって対象とすることができます。

資金融資信用保証料補助金・利子補給補助金

資金の融資等を受けた市内の中小企業者等に対する資金繰り支援として「信用保証料」ならびに「利子」に対し一部を補助します。

【信用保証料補助金】

補助対象融資

・福島県緊急経済対策資金
※運転資金と設備資金を合わせて8千万円を限度

補助対象者

令和3年7月31日までの間に資金の融資を受けた市内中小企業者等

補助限度額 40万円以内

【利子補給補助金】

補助対象資金

・福島県緊急経済対策資金
・金融機関が取り扱う新型コロナウイルス感染症に係る資金等

※運転資金と設備資金を合わせて8千万円を限度

補助対象者

令和3年7月31日までの間に資金の融資を受けた市内中小企業者等

補助額

年利3%以内の利子額(延滞利子を除く)。

交付期間

融資を受けた日から3年間

問い合わせ・申請先

商工課商工振興係

☎(55) 5120

Fax (22) 8533

栄えある叙勲受章

おめでとうございます

春の叙勲、危険業務従事者叙勲の受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受章されました。受章された皆さまをご紹介します。

瑞宝双光章

安齋 貞夫さん(64)
元安達地方広域行政組合
消防本部消防長(油井)



瑞宝双光章

伊藤 勝康さん(78)
現学校薬剤師(油井)



瑞宝双光章

高宮 英夫さん(72)
元警視正(油井)



瑞宝単光章

阿部 好夫さん(71)
元安達地方広域行政組合
消防本部消防長(永田積内)



瑞宝単光章

加藤 正行さん(72)
元福島県警視(永田積内)



瑞宝単光章

菅澤 傳治さん(70)
元市消防団団長(油井)



子育て世帯生活支援特別 給付金(ひとり親世帯分) を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損を受けた低所得のひとり親世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。

対象者

- ① 令和3年4月分児童扶養手当が支給されている方
- ② 公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方で年間収入額(令和元年)が収入基準額を下回っている方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受けることができる水準まで収入が減少した方

支給額

児童1人当たり一律5万円
※①の方は5月11日に支給済みです。

申請方法

対象者②③に該当される方

は、申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

申請期限

令和4年2月28日(月)

◎問い合わせ・申請先:

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547

または各支所地域振興課市民福祉係



令和元年台風第19号災害

二本松市農地等小規模災害復旧事業補助金の申請 受付の終了について

令和元年台風第19号災害により被害を受けた農地等の災害復旧に対する、補助金の申請手続きが済んでいない方は、早めに申請してください。

申請期限 9月30日(木)

※河川災害復旧工事が完了した後でなければ着手できない農地等の場合は、この限りではありませんので、別途ご相談ください。

必要書類

①申請書

②位置図

③被災状況写真

④市税納付状況確認同意書

⑤業者見積書(業者施工の場合)

⑥通帳の写し等

※詳細は左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申請先:

農業振興課農地林業係

☎(55)5118

Fax(22)8533

安達支所産業建設課農政係

☎(23)9042

Fax(23)8241

岩代支所産業建設課農政係

☎(65)2821

Fax(55)3005

東和支所産業建設課農政係

☎(66)2489

Fax(46)2266

市民が主役。

市長からの手紙

市民の命と暮らしを守る

市内の小学校で発生しましたクラスターを収束することができました。

医療従事者、学校関係者、保護者の皆様、関係各機関のご協力に感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、鼻水、喉の痛み、咳、高熱、頭痛、全身の関節痛・筋肉痛等を伴うことがあり、味覚障害、息切れ、呼吸困難、胸痛は、その可能性がより高くなります。

感染しても無症状の人が3割あります。

流行の「第4波」は、感染力が強く重症化率の高い変異ウイルスがほぼ全てに置き換わり、現在感染が急拡大しております。

感染者は、5月15日現在、市内で141人。福島県内では4245人、死者数は131人。

病床使用率も8割を超し、過去最悪の状況になっており、「救える命が救えなくなりかねない」ほど悪化しております。

県は、非常事態宣言を発令し、5月31日まで、不要不急の外出自粛等を求めました。

感染すれば年代にかかわらず



二本松市長

三保 恵一

重症化する可能性がります。自分自身と大切な人、そして、医療提供体制を守るため、感染防止対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、感染された方やその家族、医療従事者等に対する差別や偏見、誹謗中傷などは決して行うことのないようにお願いします。

感染対策の決め手となるワクチン接種を4月22日から高齢者施設で始めました。

65歳以上の高齢者の接種は7月中を目途に完了させ、引き続き一般市民の接種を進めて参ります。

接種は、最寄りの病院や診療所といった「かかりつけ医」で行う「個別接種」だけでなく、日曜日に行う「集団接種」を二本松市民交流センターで実施いたします。

「命を救う」ために感染拡大防止、市民生活を守り、経済・雇用対策、経済再生に全力を尽くしてまいります。

感染症が一日も早く終息することを願っております。

皆様お元気でお過ごしください。

5 Nihonmatsu City Public Relations, 2021.6, Japan